

記載例

令和 年 月 日

(宛先) 札幌市子ども未来局
支援制度担当部長

(所在地) 札幌市中央区南1条東1丁目
(法人名) 社会福祉法人 子ども未来会
(代表者職・氏名) 理事長 札幌 太郎

印

認定こども園移行に係る事前協議書

認定こども園への移行について、本協議書のとおり事前協議いたします。

記

1 移行を希望する認定こども園の類型

<input checked="" type="checkbox"/> 幼保連携型認定こども園
保育所型認定こども園

2 移行計画

(1) 概要

施設名(現在)	子ども未来保育園					
施設名(移行後)	(仮称)子ども未来こども園					
所在地	札幌市中央区南1条東1丁目1-1					
移行予定日	令和9年4月1日					
利用定員	内訳は別紙(最低基準調書)参照					
	区分	1号	2号	3号	計	
				1・2歳	0歳	
	現在の定員	人	45人	30人	5人	80人
	移行後の定員	8人	45人	30人	5人	88人
	2・3号の内訳を変更する場合には理由を記載してください。	2・3号認定子どもに係る部分については、移行により、現在の定員から減少させることは認められません。 内訳を変更する理由 ()				

受託区分	産休明け <input checked="" type="checkbox"/> 生後5ヵ月から
保育標準時間(2・3号)	7:00~18:00 (月曜日~土曜日)
教育標準時間 (1号) 預かり保育を除く開所曜 日を記載してください。	9:00~14:00 (月曜日~金曜日)
保育短時間 (コアタイム)	8:00~16:00 <input checked="" type="checkbox"/> 8:30~16:30 9:00~17:00
延長保育	<input checked="" type="checkbox"/> ~19:00(1時間) ~20:00(2時間)
一時預かり事業	<input checked="" type="checkbox"/> 幼稚園型(在園児対象) 必ず実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一般型(非在園児対象) 希望園のみ
休日保育	<input checked="" type="checkbox"/> 実施する 実施しない
設備基準	別紙(最低基準調書)参照
理事会・役員会等の 決議状況	開催日 6月30日 理事会議事録を添付してください。
担当者連絡先	
勤務先住所	(〒060-0051) 札幌市中央区南1条東1丁目1-1
氏名(役職)	札幌 次郎(施設長)
電話番号	011- -
メールアドレス	kodomomirai@sapporo.jp

利用定員、受託区分、教育/保育標準時間、保育短時間、延長保育、一時預かり事業及び休日保育の内容について、協議後の変更は原則として認められませんので、ご留意ください。

(2) 建物の状況

建物の構造	鉄筋コンクリート造2階建		
	耐火建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 準耐火建築物(イ準耐)	その他
現所有者	社会福祉法人 子ども未来会		
施設の確保状況 (該当するものをチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有(現時点での抵当権設定: 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無) 建物を賃借 ・賃借料予定額(年額): _____円 ・契約期間 (____年__月__日から 令和____年__月__日までの____年間) ・地上権・賃借権の設定(有・ 無)		

(3) 敷地の状況

面積	800 m ²
現所有者	社会福祉法人 子ども未来会
施設の確保状況 (該当するものをチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 (現時点での抵当権設定: 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無) 敷地を賃借 ・賃借料予定額 (年額): _____円 ・契約期間 (_____年__月__日から 令和__年__月__日までの__年間) ・地上権・賃借権の設定 (有・ 無)

(4) 整備計画

整備の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無 無の場合、以下記載不要
整備に係る借入	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
土地の拡張	<input checked="" type="checkbox"/> 土地を購入 土地を賃借 土地の贈与による
内容	園庭面積が不足するため、園隣接地の土地を購入 (100 m ²)
建物の整備	新築工事の実施 増築工事の実施 既存建物の賃借・贈与 その他
内容	
建物の改修	<input checked="" type="checkbox"/> 自己資金で実施 贈与を受けて実施
内容	教室数を増やすため、現保育室及び遊戯室の間仕切り工事を実施し、部屋割りを変更する。

(注意事項)

- ・ 認定こども園については、条例により、建物又は敷地の公衆の見やすい場所に、当該施設が認定こども園である旨を掲示する必要があります (幼保連携型認定こども園の場合は、「幼保連携型認定こども園」である旨の掲示が必要です)。掲示の方法等に指定はありませんが、「(幼保連携型) 認定こども園」と記載のある看板を設置するなどの対応を検討してください。
- ・ その他、設備基準等の適合については、幼保連携型認定こども園の場合は「札幌市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例」、保育所型認定こども園の場合は「札幌市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例」を確認し、内容についてご理解をお願いいたします。